

第 10～16 回目安制度の在り方に関する全員協議会における参考資料の在り方に関する委員の発言要旨

項目 \ 委員	労働者	使用者	公益
1. 賃金改定状況調査	○賃金改定状況調査の調査対象産業や規模等についても引き続き議論すべき。 ○賃金改定状況調査の第4表の「労働者の賃金上昇率」というタイトルと集計方法との間に違和感がある。どちらかを変更したほうがよいのではないか。 ○地域別最低賃金を引き上げているのに、賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率に反映されていない。全労働者の平均値で見ると薄まっているのかもしれない、何か工夫ができないか。	○製造業のみ地方小都市も調査対象としているが、他産業も対象とすることは可能か。	○賃金改定状況調査については、短期間で結果をまとめるという調査の性格上、変更可能な範囲についてはおのずと制約がある。 ○賃金改定状況調査については継続性という観点も考慮する必要があるので、検討は慎重に行っていく必要があるのではないか。
2. 参考資料の整理・充実	○本来の地域の自主性発揮を図るために、参考資料の棚卸しもやったほうがよいのではないか。	○目安審議時に参考とする資料は、一度追加されると、その後廃止されることなく、積もっているのではないか。この際、一度統計資料の棚卸しをすることが必要。現在の資料がそれぞれ必要か検討してほしい。	○大事な資料はそれぞれ人によって違うところがあるので、参考資料の棚卸しは少し難しい。この目安全員協議会の場で棚卸し・整理をして、不要な資料は省く、といった議論をしていくべきと思う。

2. 参考資料の整理・充実（つづき）		○地方最低賃金審議会の使用者側委員からは、地賃審議に当たって、中央最低賃金審議会から提供される資料は、現行の資料で十分という意見が最も多い。現在の中央最低賃金審議会からの提供資料は多すぎるので、資料の棚卸しをして本当に必要な物を取捨選択すべきという意見もあった。必要なデータを強いて挙げると、都道府県別の支払能力・付加価値額を示す指標等を要望しているようだ。	○地賃会長から、地方最低賃金審議会での審議に当たり必要な資料・データとして、目安額の根拠となるデータや考え方、広域・同一経済圏の経済情勢のデータ等の意見があった。（※）
3. 最低賃金引き上げの影響	○影響については「参考資料のあり方」の内数として見ていくのか、別立てのテーマなのか整理ができていない。 ○補足説明においては影響について中賃が見るとされているのに、参考資料にすることにより地方が影響を見ると誤解されるのではないかと懸念している。 ○賃金格差等の「格差」を見る観点から、相対的貧困率やジニ係数を算出する際に用いられる国民生活基礎調査のようなものも見ておく必要があるのではないか。	○労働生産性について、法人企業統計以外に分かる統計があるのか、調べる必要があると感じている。 ○未満率や影響率について都道府県別にみることも必要と感じている。 ○地方最低賃金審議会の使用者側委員から、何らかの形で最低賃金の引き上げが及ぼす影響等について検証を行い、中央における目安審議の参考とするとともに、その結果を地方最低賃金審議会に伝えるという仕組みを作ってもらいたい、という声があった。	○毎年の目安審議時に参考資料として見ていくこと以上に、もう少し長期的な視点に立った検討をしなければいけない可能性もある。

※ 地方最低賃金審議会会長へのヒアリング結果を事務局が報告したもの。